

『過激社會運動取締法案』に對して

(一)

過激社會運動取締法案は今や資本家の走狗に依つて資本家の議會に上程された。

其の内容が狡猾詐術毒害野蠻を極めて我等の自由と正義を破滅する暴法であらうとも、我等は今之れに對して固々たる批評を試みるものでない。況して叛亂の敵が白刃を揮ふことも恐怖を感じて、舌を阻止し又は發砲を健さうとするものでない、却て我等はかゝる暴虐の法令を用ふるに非ざれば、我等と誰と誰と得なくなつた彼等權力階級の斷末魔の苦惱を嘲笑し吐つ自ら毒穴を掘る吸血鬼の嗜慾を隠蔽する。

(二)

然し彼ら我等はかゝる暴虐なる挑戰に對しては黙して黙過する諷には行かない、故に猛烈立つて挑戰に應ずる、其戦ひが如何なる形を以て現はれ、如何なる程度を示すかは別として我等は從來、來るべき途へからざる階級戦の最後の決戦に對してなべく犠牲と悲愴とを少くし其の終結の速かならん事を切望した。

然るに彼等權力階級は今や暴虐無道の法令を提出して將來の

階級に大擾亂と大悲愴との蓋然性を窺はした。

(三)

將來の戦ひが如何に多くの悲愴と擾亂とを産み如何に多くの犠牲を要求し、鮮血溢れ骨灰飛ぶとも、それは我々の罪でない、一つに斯くならしめた權力階級それ自身の責任である。

(四)

我々は無抵抗主義者ではない、我々は我々の自由と正義との爲めには、如何なる犠牲をも擔ふことを辭するものではない、弱や狂亂者の言説を聽ふことは、自由と正義を愛する我々の當然の任務である、我々は斯くして社を暴虐者の手から救ひ安寧あり秩序ある新社會を創造しなければならぬ。

(五)

全國のプロレタリア兄弟、同志戦友よ、階級は今や内面的な深刻なる叛亂となつた、權力階級に應けられ永久に奴隷として服従するか、權力階級を倒して彼等を我々プロレタリアに降伏せしむるか、それ共に天下の關ヶ際である。

(六)

權力階級よ、我々は今此所に勇敢に且大膽に決戦を宣言する。

大正十一年三月 労働運動團體同盟

- | | | | |
|----------|---------|--------|---------|
| 自由人聯盟 | 同友會 | 労働社 | 北郊自主會 |
| 北風會 | コスモ俱樂部 | 水曜會 | 正進會 |
| 關西労働社 | 労働運動社 | 黒曜會 | 赤瀾會 |
| 啓明會 | プロレタリア社 | 文化學會 | 無産社 |
| 種蒔き社 | 五月月會 | 信友會 | 時計工組合 |
| 建設者同盟 | 技工組合 | 無名會 | 黒澤會 |
| 黒色労働會 | 城南黒色労働會 | 新人會 | 工人會 |
| 前衛社 | 新日本建設社 | 純労働者組合 | 曉民會 |
| 造船船工労働組合 | 日本鑛夫總同盟 | 黒友會 | 月島労働相談所 |
| 小説家協會 | 日本労働技會 | 交通労働組合 | 大衆時報社 |

(本宣言文を二枚以上受取られた方は必ず他の労働者に御撒布を願度い)